

## 堤防除草梱包材の無償配布について

国土交通省中村河川国道事務所では、堤防の異常がないかを点検・確認するため、年2回の堤防除草を実施しています。

その際、大量の刈草が発生しますので、刈草処分費の削減と資源の有効活用を目的として、刈草を梱包して地域の皆様に無料提供しています。(詳細は別紙参照)

農業用資材等に利用希望の方は、ご自由にお持ち帰り下さい。

### 【時 期】

概ね令和元年11月上旬から令和2年2月末まで  
別紙記載配布場所で順次配布予定

### 【対 象】

別紙記載の注意事項に同意いただける方

### 【内 容】

堤防除草で発生する刈草をロール状にした梱包材を地域住民へ無償提供する

### 【実施箇所】

四万十川・後川・中筋川の国管理区間  
提供は、別紙記載の配布場所にて

### 【そ の 他】

予約、置き置き等への対応は不可

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/river2.html>



令和元年10月9日

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

### 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

電話(0880)34-7301(代表)

副所長(河川) うちやま 内山 としひろ 俊浩(内線204)

◎河川管理課長 みやじ 宮地 けんいち 憲一(内線331)

◎主な問い合わせ先



# 堤防除草梱包材の無料配布について

国土交通省四国地方整備局  
中村河川国道事務所

中村河川国道事務所では、堤防の異常がないかを点検・確認するため、年2回の堤防除草を実施しています。その際、大量の刈草が発生しますので、刈草処分費の削減と資源の有効活用を目的として、刈草を梱包して地域の皆様に無料提供しています。

除草は概ね下表の時期に行っていますので、農業用資材等に利用希望の方は、ご自由にお持ち帰り下さい。

堤防除草の予定施工期間（年間スケジュール）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		目安の期間					目安の期間				

第1回目

第2回目



## 注意事項

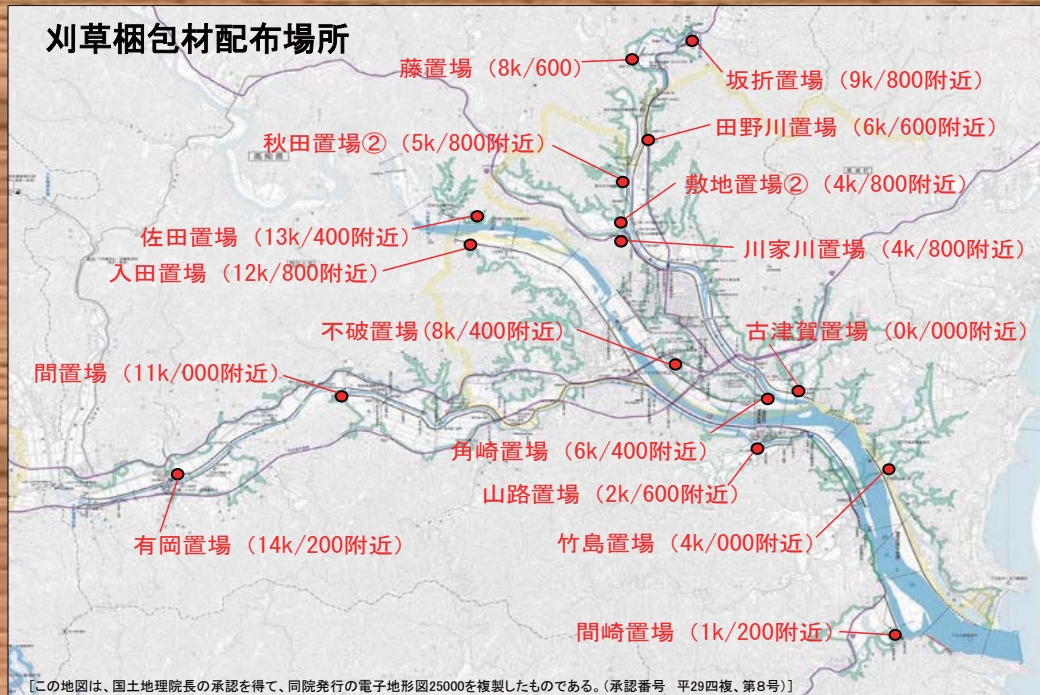
梱包材の引き取りについては、以下の注意事項を守られますようお願いいたします。

1. 引き取った刈草梱包材は、堆肥や敷草などでの自家使用をお願いします。営利目的での使用はご遠慮いただくとともに、譲渡・投棄・転売・換金などは行わないで下さい。
2. 梱包材の積み込み作業や引取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。（国土交通省では一切の責任を負えません）
3. 梱包材には若干のゴミ等が混入している場合もあります。このため、引き取り手の方が現地にて確認のうえ、要・不要を判断してください。
4. 収集運搬時の過積載などに十分注意し、交通ルールを守ってください。
5. 引取り時には、出張所へ来所いただくか、電話連絡をお願いします。
6. 予約や取り置き等は一切承れません。

## お問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所 四万十川出張所 TEL (0880) 36-2320  
後川出張所 TEL (0880) 35-3564  
【両出張所所在地】〒787-0157 四万十市山路カウカ峯山1629-2

## 刈草梱包材配布場所



配布状況



梱包：高さ約75cm、直径約50cm  
重量：約10kg（乾燥時）  
※上記は参考値です。

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平29四複、第8号）】